

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福井県
農業委員会名： おおい町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年6月28日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	665	農業就業者数	410	認定農業者	16
自給的農家数	314	女性	208	基本構想水準到達者	11
販売農家数	351	40代以下	18	認定新規就農者	4
主業農家数	21	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	3
準主業農家数	57			集落営農経営	9
副業的農家数	273			特定農業団体	0
				集落営農組織	9

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	665	83	73	10	0	748
経営耕地面積	494	14	14	10	0	518
遊休農地面積	22	1	1	0	0	23
農地台帳面積	807	126	126	0	0	933

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	1			
40代以下	—	4			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	748	238.5ha	31.89%
課 題	集積が進展する一方、集約化が図られていないため、効率性が低い。小規模や山際などの耕作条件の不利な農地についても、利用集積の促進を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	261.8ha	(うち新規集積面積	23.3ha)
	目標設定の考え方:管内農地面積の35%を集積目標とする。			
活動計画	年間を通じて、農業委員・推進委員が耕作放棄地あるいは利用の程度の低い農地の所有者を対象に耕作の再開や賃貸借の意向確認を行い、農地利用の集積を促進する。 10月には、委員会の広報紙により利用権設定の制度等を周知。 2月には、各集落を対象とした営農座談会で、制度などの周知を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	1 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2 ha	0 ha	23.9 ha
課 題	担い手育成に取り組むおおい町農業再生協議会と連携し、その確保・育成に努める必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	年間を通じて情報収集を行い、意欲のある農業者に対して啓発、推進活動を実施する。 また、広報紙やHPを使用して、特定農業法人制度や特定農業団体制度等についても周知を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	771 ha	23 ha	2.98%
課 題	農地の利用状況調査の確実な実施と遊休農地の所有者等への指導		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.3 ha			
	目標設定の考え方:新たに発生する農地を抑制し、農地の再生を推進し、遊休農地面積の1割程度の解消を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22	8月～9月	10月～11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・調査区域を設定し、担当の農業委員・推進委員を定めて調査する。 ・全農地について、道路からの目視による巡回調査を実施する。 ・遊休化している場合は、写真を撮り、地図等に記録する。 		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他	推進委員・農業委員による農地利用の最適化の推進活動により、遊休農地の解消を図る。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	748 ha	0 ha
課 題	広報活動による発生防止と農地パトロールによる早期発見・指導	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	年間を通じて、農業委員会による日常的なパトロールの実施する他、広報紙やホームページを使用したPRを実施する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入